

クーリング・オフのお知らせ

- 訪問販売でお申込みされた場合、本書面を受領した日を含む8日間は書面又は電磁的記録(メール等)により無条件に売買契約の申し込みの撤回(売買契約が成立した場合は、売買契約の解除)を行うこと(以下「クーリング・オフ」といいます)ができます。なお、クーリング・オフに関して不実のことを告げられて誤認し、または、威迫され困惑してクーリング・オフをしなかった場合は、改めてクーリング・オフが出来る旨の書面を受領した日を含む8日間を経過するまではクーリング・オフが出来ます。

※尚、当社では店舗での販売であっても本書面又は電磁的記録(メール等)を受領した日を含む30日間は、クーリング・オフを受けております。この場合、お申込み者は既に引き渡された商品の引取り費用、損害賠償、違約金の負担義務は一切なく、販売店が負担します。また既に代金の一部もしくは全額を支払われている場合は、遅滞なく販売店より、その全額の返還を受けることが出来ます。なお、化粧品・インナーケア商品等については使用又は消費された場合は、(販売店がお申込者に商品を使用させ、または消費させた場合を除く)クーリング・オフができなくなりますのでご注意下さい。

※商品の包装を開いただけでは、使用又は消費にあたりませんので、クーリング・オフの対象となります。

- クーリング・オフの効力は、書面又は電磁的記録(メール等)を発信した時(郵便消印日付)から生じます。

○書面でのお申し出の場合は、ハガキ等で必要事項(販売店名・氏名・ご住所・電話番号・ご契約日・商品名)をご記入のうえフヨウサキナお客様相談窓口あてに郵送して下さい。

郵送先住所

〒160-8790 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号
新宿グリーンタワービル15F

株式会社フヨウサキナ お客様相談窓口 行き

○電磁的記録(電子メール等)の場合は、株式会社フヨウサキナの専用フォームへ必要事項をご入力のうえ送信下さい。

- 現金取引の場合で、代金等の総額が3,000円未満の場合クーリング・オフはできませんのでご注意下さい。

